金沢市における 家庭教育の推進に関する提言

平成29年2月 金沢市家庭教育推進懇話会

目 次

3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1)意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2)家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1)家庭教育に関する指針の策定 1 (2)家庭教育推進プログラムの策定 ①プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 1 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2	は	じ	め	に	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •		• •	• •	• •	• •		• •	••	• •	• • •	•••	• •	• • •	••	• • •	•		1
(2) 金沢市教育行政大綱 (3) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための 社会の役割に関する条例 2 家庭教育をめぐる現状 (1) 家庭教育に関する保護者意識調査 (2) 家庭教育に関する家庭の状況 (3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 1 2) 家庭教育推進プログラムの策定 (1) プログラムの策定 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 (2) 家庭教育に関する情報提供の充実 (3) 中グラムの内容 (3) 学習機会の効果的な提供 (2) 家庭教育に関する情報提供の充実 (3) 地域、家庭、学校等との連携による支援 (3) 家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 2 参考資料	1		家	庭教	育に	_関、																						
(3) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための 社会の役割に関する条例 2 家庭教育をめぐる現状 (1) 家庭教育に関する保護者意識調査 (2) 家庭教育に関する家庭の状況 (3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 (1) 家庭教育推進プログラムの策定 (1)プログラムの策定 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 (2)プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 (2)家庭教育に関する情報提供の充実 (3)地域、家庭、学校等との連携による支援 (3家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 (2) (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 参考資料	(1)	教育	基本	法法	•	• • •																		•		2
社会の役割に関する条例 2 家庭教育をめぐる現状 (1)家庭教育に関する保護者意識調査 (2)家庭教育に関する家庭の状況 (3)市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1)意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み (2)家庭教育推進施策の今後の方向性 4 具体的な方策 (1)家庭教育に関する指針の策定 (1)プログラムの策定 (1)プログラムの策定 (1)プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 (3)家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 (2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、2)第一次の表別では、3)を表別では、2)第一次の表別では、2)を表別である。 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 参考資料	(2)	金沢	市教	女育?	行政	大文	綱	•		• •	• •	• •	• •			• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•		2
2 家庭教育をめぐる現状 (1)家庭教育に関する保護者意識調査 (2)家庭教育に関する家庭の状況 (3)市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1)意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2)家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1)家庭教育に関する指針の策定 1 (2)家庭教育推進プログラムの策定 ①プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 1 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2	(3)	子ど	\$ O	幸(せと	: 健	やな	かな	;成	長	を	巡.	るで	たと	りの	り										
(1) 家庭教育に関する保護者意識調査 (2) 家庭教育に関する家庭の状況 (3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 ①プログラムの策定 ②プログラムの策定 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 参考資料				社会	:の役	と割	に関	す	る多	条例	j	• •	• •	• •	• •		• •	••	• •	• • •	•••	• •	• • •	••	• • •	•		E
(2) 家庭教育に関する家庭の状況 (3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 1 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 1 ②プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1) 学習機会の効果的な提供 1 2) 家庭教育に関する情報提供の充実 1 3) 地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2	2		家	庭教	:育を	か	ぐる	現	状																			
(3) 市の家庭教育施策の認知度とニーズ 1 3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 1 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 1プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1) 学習機会の効果的な提供 1 2) 家庭教育に関する情報提供の充実 1 3) 地域、家庭、学校等との連携による支援 2 3 家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2	(1)	家庭	教育	うに	関す	つる	保記	蒦者	意	識																3
3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性 (1)意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2)家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1)家庭教育に関する指針の策定 1 (2)家庭教育推進プログラムの策定 1プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 1 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 3家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2									-																			4
(1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み 1 (2) 家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 1 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 1 ②プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1) 学習機会の効果的な提供 1 2) 家庭教育に関する情報提供の充実 1 3) 地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 参考資料	(3)	市の	家庭	E教	育施	策	の記	認知]度	کے	=	— ,	ズ	•	• •	• •	• •		• • •	• •	• • •	• •	• • •	•	1	(
(2)家庭教育推進施策の今後の方向性 1 4 具体的な方策 (1)家庭教育に関する指針の策定 1 (2)家庭教育推進プログラムの策定 1 ②プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 1 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 参考資料	3		家	庭教	育の)推:	進に	_向	けた	を今	後	の	方	向	性													
4 具体的な方策 (1) 家庭教育に関する指針の策定 1 (2) 家庭教育推進プログラムの策定 ①プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1) 学習機会の効果的な提供 1 2) 家庭教育に関する情報提供の充実 1 3) 地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2	(1)	意識	調査	E0)	結果	もを	踏る	まえ	た	必	要	な	取	り糸	狙み	4	•	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	1	2
(1)家庭教育に関する指針の策定 1 (2)家庭教育推進プログラムの策定 ①プログラムの策定 1 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供 1 2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2	(2)	家庭	教育	首推	進施	重策	<i>(</i>)	今後	きの	方	向'	性		• • •	• •	• •	• •	• • •	•••	• •	• • •	• •	• • •	•	1	E
(2)家庭教育推進プログラムの策定 ①プログラムの策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4		具	体的	な力	策																						
①プログラムの策定 ②プログラムの内容 1)学習機会の効果的な提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)	家庭	教育	うに	関す	つる	指針	計の	策	定		• •	• •		• •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	1	4
②プログラムの内容 1) 学習機会の効果的な提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2)	家庭	教育	推	進フ	°П	グラ	ラム	(D)	策	定															
1)学習機会の効果的な提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			1	プロ	グラ	シム	の第	定	•	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •		• •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	1	6
2)家庭教育に関する情報提供の充実 1 3)地域、家庭、学校等との連携による支援 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2			2	プロ	グラ	シム	の内	容																				
3)地域、家庭、学校等との連携による支援 · · · · · · 2 ③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 · · · · · · 2 (3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 · · · · · · · 2 5 附帯意見 · · · · · · · · · · · 2				1) 学	習機	会	の努	力果	的7	な提	供		• •	• •	• •		• •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	1	7
③家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定 2 (3) 情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2 参考資料																											1	Ç
(3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進 2 5 附帯意見 2 参考資料				3) 地	域、	家	庭、	学	校邹	等と	(D)	連	携	に	ょ	るき	支扎	爰	•	• • •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	2	C
5 附帯意見 ······ 2 参考資料			3	家庭	教育	推:	進フ	°П	グ	ラム	に	お	け	る	目	票扌	旨核	票の)設	定	•	• •	• •	• •	• • •	•	2	2
参考資料	(3)	情勢	の変	き化	に対		した	た家	で庭	教	育	の	推	進	•	• •	• •	• • •	•••	• •	• • •	••	• • •	•	2	2
	5		附	帯意	見		•••	•••	•••	• • •	• • •	••	• •	• •	• •		••	••	••		•••	••	• • •	••		•	2	9
	会	耂	· 咨	料																								
					'屛剗	∤育:	推消	自銀	話名	슺																	2	_

はじめに

家庭は子どもたちの健やかな成長の基盤であり、家庭教育は全ての教育の出 発点でもある。

一方、近年、都市化や情報化の進展、労働状況の変化、地域とのつながりの 希薄化等家庭をとりまく状況が変化し、核家族化といった家族形態も変化して いる。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化も一層進行している。そ のような状況の中で、子育てに関わる悩みも多様化し、保護者が子育ての悩み を気軽に相談する機会や日常的にそばで見守ってくれる人が減っているといっ たような、社会が家庭での子育てを支える環境が変化している。今後も、さら に現状に対応した、社会全体で家庭教育を支援する方策を考える必要性が高ま っている。

そこで、当金沢市家庭教育推進懇話会では、これまで4回にわたり、市が今 後取り組むべき家庭教育支援の推進施策の検討を重ねてきた。

この度、家庭教育に関する保護者意識調査の結果及びこれまでの当懇話会の 各委員の意見を整理し、家庭教育の支援を具現化するための方策を取りまとめ、 ここに提言する。本提言が、今後の市の家庭教育支援施策に生かされ、子ども たちの健やかな成長につながることを期待している。

平成29年2月

金沢市家庭教育推進懇話会 会 長 桑村 佐和子

1 家庭教育に関する法的背景及び市の計画

(1)教育基本法

国は、全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、平成18年に教育基本法を改正し、第10条に「家庭教育」を、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を新設した。

第10条では、保護者が子の教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定され、第13条では、学校、家庭、地域住民など社会を構成する全ての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力に努めるべきことが規定されている。

教育基本法

(家庭教育)

- 第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に 対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために 必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれ ぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努める ものとする。

(2) 金沢市教育行政大綱

昨年度策定した「金沢市教育行政大綱」は、市の教育振興の両輪となる「金沢市学校教育振興基本計画」と「金沢市生涯学習振興基本計画」を基本とし、両計画の基本理念を踏まえた、基本的な教育行政の施策の方針を定めたものであり、5つの基本方針の1つとして、「家庭・地域の教育力の向上」を掲げている。

学校教育部門の計画である金沢市学校教育振興基本計画では、「めざすべき金沢の子ども像」の実現に向け、8つの基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方を定め、学校と家庭、地域が互いに連携しながら、地域づくりの担い手となる次代のひとづくりに取り組むことを掲げている。

生涯学習部門の計画である金沢市生涯学習振興基本計画では、「めざす学びの姿」を掲げ、その実現に向けて定めた5つの基本的方向性の1つを「青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組みます」とし、取り組みを進める基本施策の考え方に、「『めざすべき金沢の子ども像』の実現に向けた家庭教育の推進」及び「学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進」を掲げている。

(3)子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例

金沢コミュニティ**を形成する家庭、地域、企業、学校、行政等の全てが子どもの育成に責任を有することを認識し、その役割に応じて主体的に子どもを育成することを目的に、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」いわゆる「金沢子ども条例」を平成13年に制定した。

この条例に基づき、大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「子どもを育む行動計画」を策定し、5年ごとに3次にわたり計画を更新し、教育や子育てに関係する各種団体と連携を図りながら、家庭教育の充実のほか、子どもの育成に関する具体的な取り組みを進めている。

※「金沢コミュニティ」とは、金沢を愛する心が育んできた住民相互の高い連帯意識と福祉、環境、教育等のさまざまな分野にわたり相互に力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌が培われた本市固有の地域社会のことである。(金沢子ども条例第2条より)

2 家庭教育をめぐる現状

(1) 家庭教育に関する保護者意識調査の実施

子どもとの関わりや、保護者自身の家庭教育に対する意識等を把握するとともに、市の家庭教育に関する事業の認知度やニーズを把握するため、家庭教育に関する保護者意識調査を実施した。

【調査概要】

- 調査期間 平成28年7月25日~8月12日
- ·調查区域 金沢市内全域
- ・調査方法 市内全域から無作為抽出、郵送により調査票を配布・回収 (無記名方式)
- ・調査対象 市内に住む保育所・幼稚園等の年中児童、小学校4年生の 児童及び中学校2年生の生徒の保護者
- ·調査件数 3,000件(各1,000件)
- · 回収件数 1,301件(回収率 43.4%)

(2) 家庭教育に関する家庭の状況

1) 朝食

子どもが1週間に取る朝食の回数については、全体の95%以上が、ほぼ毎日食べていると回答している。

また、誰と朝食を取っているかについては、「家族全員」が24.4%、「家族の誰か」が66.7%、合わせた91.1%が家族と食事を取っている一方で、7.2%が一人で食べていると回答している。

② 手伝い

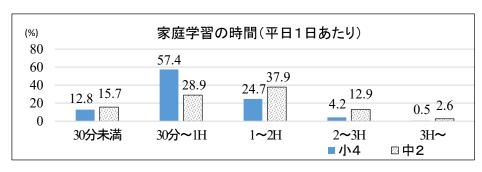
子どもの手伝いについては、全体の64.4%が手伝いをしている(「よくしている」、「まあまあしている」)と回答している。

子どもの年代別では、年中児童が73.4%と最も高く、小4児童の70.0%、中2生徒の48.9%の順となり、子どもの年代が上がるとともに割合が低下しており、小4児童と中2生徒で差が開いている。

手伝いをしない理由は、「子どもがしたがらない」が小4児童及び中2生徒で共に約60%と最も高い一方で、「学習塾等で忙しい」と回答した割合は、小4児童が23.3%、中2生徒が36.3%と差が見られた。

③ 家庭学習の時間、テレビやゲームに費やす時間

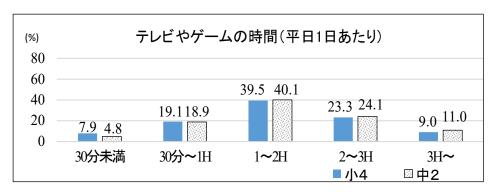
家庭学習の時間(図1)については、小4児童では「30分以上1時間未満」の57.4%、中2生徒では「1時間以上2時間未満」の37.9%が最も高く、子どもの年代が上がるとともに学習時間も増えている一方で、「全くしていない」及び「30分未満」の割合は、小4児童の12.8%に対し、中2生徒の方が15.7%と高くなっている。



(図1) 平日1日あたりの家庭学習の時間

テレビやゲームに費やす時間(図2)については、小4児童、中2生徒共に「1時間以上2時間未満」の割合が最も高く、年代別での傾向の違いはほとんど見られなかった。

中2生徒は、小4児童より学習時間が増えていたが、増えた時間は、 テレビやゲームの時間を減らしたわけではなく、睡眠時間など別の時間 を減らしていると考えられる。



(図2) 平日1日あたりのテレビやゲームの時間

④ 子どもと一緒に過ごす時間

平日にどれくらいの時間、子どもと一緒に話したり、遊んだり、勉強などをしたりしているかについては、「1時間以上2時間未満」が28.2%で最も高かった。

子どもの年代が上がるとともに、一緒に過ごす時間が短くなっており、1時間に満たない割合は、年中児童が20.4%、小4児童が31.2%、中2生徒が41.1%となっている。

⑤ 子どもとの会話

子どもとの会話については、子どもの年代が上がるとともに若干下がるものの、どの年代でも84%以上が会話ができている(「十分できている」、「まあまあできている」)と回答している。

また、会話ができている家庭(「十分できている」、「まあまあできている」と回答)と、会話ができていない家庭(「できていない」、「あまりできていない」と回答)に分類したところ、以下の傾向が見受けられた。

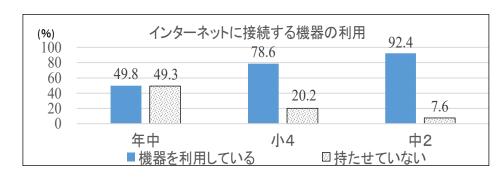
【会話ができている家庭の傾向】

- ・子どもが一人で朝食を取る割合が低い
- ・手伝いをしている割合が高い
- TVやゲームに費やす時間が短い
- ・子どもと一緒に過ごす時間が長い

⑥ インターネット等の利用

インターネットに接続している電子メディア機器の利用(図3)については、子どもの年代が上がるとともに利用割合が高くなっている。

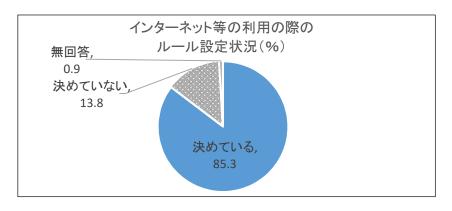
利用している機器を子どもの男女別で見ると、男子は「ゲーム機」が39.8%で最も高く、特に小4児童と中2生徒では、50%以上が利用している。一方、女子は「携帯電話・スマートフォン」が34.9%で最も高く、中2生徒は、47.0%が利用している。



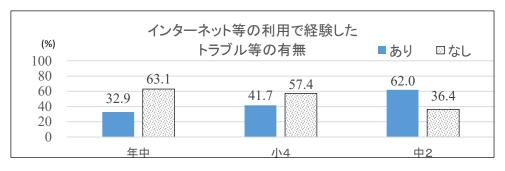
(図3) インターネットに接続する電子メディア機器の利用状況

また、インターネット等の利用にあたり、85.3%の家庭でルールを決めており(図4)、これまでに経験したトラブル等の有無(図5)については、年中児童及び小4児童では、「特に問題は生じていない」割合が60%前後である一方で、中2生徒では36.4%に低下している。トラブル等の内容としては、生活習慣の乱れや視力の低下の割合が高かった。

なお、利用ルールを決めている家庭と決めていない家庭において、「特に問題は生じていない」と回答した割合を比べたところ、利用ルールを決めている家庭の48.4%に対して、利用ルールを決めていない家庭の方が、63.4%と高い結果であった。



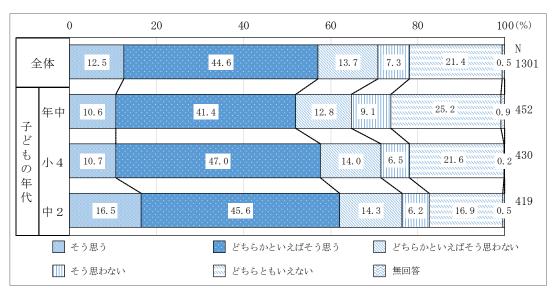
(図4) インターネット等の利用の際のルール設定状況



(図5) インターネット等の利用で経験したトラブル等の有無

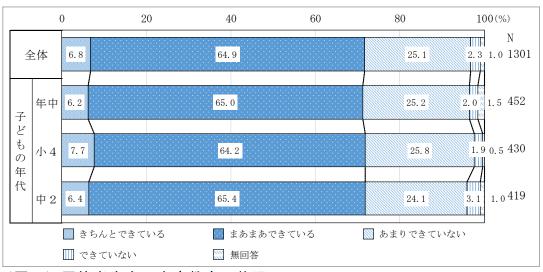
⑦ 家庭教育に関する考え方

「一般的に、最近の子どもたちは家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対しては(図 6)、全体の57.1%が思う(「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」)と回答し、21.0%が思わない(「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」)と回答しており、子どもの年代が上がるとともに、思う(「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」)の割合が上がり、「どちらともいえない」の割合が下がっている。



(図6)「家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対する考え

回答者自身の家庭教育の状況(図7)については、全体の71.7%ができている(「きちんとできている」、「まあまあできている」)と回答し、27.4%ができていない(「できていない」、「あまりできていない」)と回答しており、子どもの年代別で見ても同じ傾向であった。



(図7)回答者自身の家庭教育の状況

そこで、家庭教育ができている家庭(「きちんとできている」、「まあまあできている」と回答)と、家庭教育ができていない家庭(「できていない」、「あまりできていない」と回答)に分類したところ、以下の傾向が見受けられた。

【家庭教育ができている家庭の傾向】

- ・1週間の朝食の回数が多く、手伝いをしている割合が高い
- ・家庭学習の時間が長く、テレビやゲームに費やす時間が短い
- ・子どもと一緒に過ごす時間が長く、よく会話をしている
- インターネット等のトラブルが少ない
- ・学校行事や懇談会等に「ほとんど参加している」割合が高い

また、家庭で教育する上で、日頃から特に心がけていることとしては(図8)、「礼儀、マナー、言葉遣い」が64.4%と最も高く、「感謝や思いやりの心を育む」62.3%、「早寝早起き朝ごはん等の生活習慣」57.6%、「約束や社会のルールを守る」51.5%、「よくない言動をきちんとしかる」44.6%が上位5項目であった。

この上位 5 項目は、子どもの年代別でも順番が変動するものの、全て上位 5 番内に入っており、礼儀や言葉遣い、思いやり、基本的生活習慣、社会のルールなどは、年代を問わず多くの家庭で重要なことであると意識して心がけていることがわかった。

順番	項目	回答割合
1	礼儀、マナー、言葉遣い	64.4%
2	感謝や思いやりの心を育む	62.3%
3	早寝早起き朝ごはん等の生活習慣	57.6%
4	約束や社会のルールを守る	51.5%
5	よくない言動をきちんとしかる	44.6%
6	自分や他者の命を大切にする	34.3%
7	笑顔でしっかりあいさつをする	28.7%
8	子どもの気持ちをしっかり受け止める	26.9%
9	よいところを見つけてほめる	26.1%
10	家族の会話を大切にする	21.4%
11	ものを大切にする	17.0%
12	夢や希望に向かって挑戦させる	14.8%
13	家庭学習の習慣を身につけさせる	12.3%
14	我慢する心を養う	11.5%
15	子どもに家族の一員として役割を持たせる	5.5%

(図8) 家庭で教育する上で、日頃から特に心がけていること

家庭での教育に関する知識や情報の入手先は、「家族・親族・知人・ 友人」が69.9%と最も高く、「新聞・テレビ・図書・インターネット等」 43.0%、「保育所・幼稚園等や学校の先生」32.7%という順であった。 人から入手する知識・情報は、自分の子どもと関連が深いものが多く、 新聞やテレビ等からは、広く一般的な知識・情報を入手しているのでは ないかと思われる。

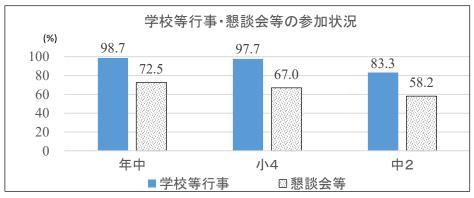
自由意見では、家庭教育に対する回答者の考えや意見が記載されていた一方で、子どもの成長に応じた接し方や、回答者が多忙で心に余裕を持てないなど、様々な不安や悩みを持ちながら、子育てに取り組んでいる記述も多く見られた。

⑧ 学校行事、懇談会等への参加状況

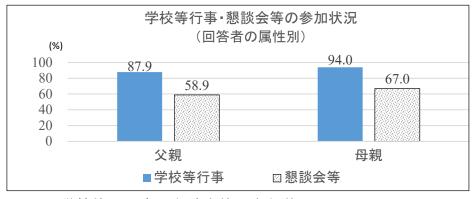
学校等の行事(授業参観、運動会、表現会等)や懇談会等(懇談会、講演会、講習会やPTA活動等)への参加(図9)については、全ての子どもの年代で、学校等の行事の方が懇談会等より参加割合が高く、「ほとんど参加している」と回答した全体の割合は、学校等の行事が70.6%、懇談会等が27.2%であった。

「ほとんど参加している」と回答した割合は、子どもの年代が上がる とともに、学校等の行事、懇談会等の双方で下がっている。

また、回答者の属性別では、学校等の行事、懇談会等のどちらも母親の方が父親より参加割合が高くなっている(図10)。



(図9) 学校等の行事、懇談会等の参加状況



(図10) 学校等の行事、懇談会等の参加状況

(3)市の家庭教育施策の認知度とニーズ

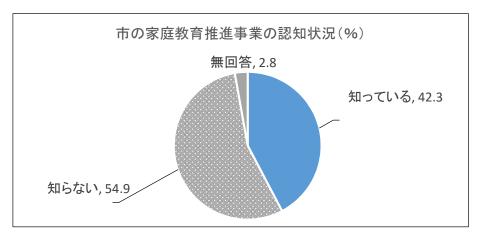
① 市の事業の認知状況

市の家庭教育に関する事業の認知状況については、「知らない」が54.9%と最も高く、家庭教育学級21.4%、家庭教育ガイドブック15.2%、家庭教育セミナー14.5%、家庭教育通信誌13.8%という順であり、知っている又は参加したことがある事業が有効だと思う割合は、家庭教育セミナーが63.5%と最も高く、家庭教育ガイドブック58.1%、家庭教育学級56.8%の順であった。

子どもの年代別で「知らない」と回答した割合は、年中児童の保護者が72.1%、小4児童の保護者が44.4%、中2生徒の保護者が47.0%という結果であった。市の事業が、小中学生の児童生徒の保護者を対象としたものが多いこともあり、年中児童の保護者の認知度が低くなっていると考えられる。

また、家庭教育学級は、保護者会やPTA、育友会が主体となって活動をしており、学級名称も家庭教育学級ではなく、各団体で独自のものを称していることや、家庭教育セミナーは、就学時健診・入学説明会に併せ小中学校で行われていることから学校行事として認識され、市の関与が見えにくくなっていることなども認知度が低い一因として考えられる。

今後は、内容の充実に努めるとともに、少しでも認知度が上がるよう 周知を図っていく必要がある。



(図10) 市の家庭教育推進事業の認知状況

② 家庭教育推進に必要な取り組み

家庭教育を推進するため、特に必要と考える取り組み(図11)については、「情報提供の充実」が59.2%と最も高く、「交流や情報交換の場の充実」33.1%、「相談窓口の充実」29.4%、「学校、地域等と連携した啓発活動」25.7%という順であった。

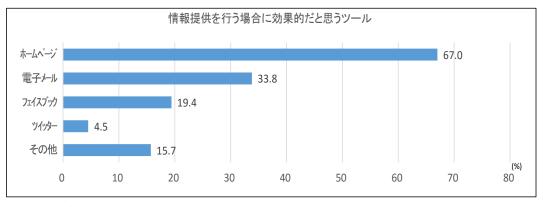
順番	項目	回答割合
1	家庭教育に関する情報提供の充実	59.2%
2	保護者同士の交流や情報交換の場の充実	33.1%
3	家庭教育に関する相談窓口の充実	29.4%
4	学校、地域、企業、NPO法人等と連携した家庭教育啓発活動	25.7%
5	家庭教育や家庭学習に関する手引き書の充実	25.2%
6	家庭教育に関する指導者、支援者の養成	15.3%
7	研修会や講演会等の学習機会の充実	14.8%
8	ICT(情報通信技術)を活用した家庭教育支援	13.0%

(図11) 家庭教育推進のため、特に必要だと思う取り組み

また、家庭教育に関する情報提供を行う場合に必要だと思う内容(図12)は、「子どもに関するイベント情報」が53.9%と最も高く、「子どもの発育や健康に関する情報」50.3%、「家庭での学習に関する情報」41.7%という順であり、情報提供する際に効果的だと思う発信方法(図13)は、「ホームページ」が67.0%と最も高く、「電子メール」33.8%、「フェイスブック」19.4%、その他(紙媒体など)15.7%であった。

順番	項目	回答割合				
1	子どもに関するイベント情報	53.9%				
2	子どもの発育や健康に関する情報	50.3%				
3	家庭での学習に関する情報					
4	家庭教育に関するコラム	28.3%				
5	情報交換や交流の場の紹介	27.4%				
6	相談窓口の紹介	16.9%				
7	研修会や講演会等の案内	15.9%				

(図12) 家庭教育に関する情報提供を行う際、必要だと思う内容



(図13) 情報提供を行う際に効果的だと思う発信方法

3 家庭教育の推進に向けた今後の方向性

(1) 意識調査の結果を踏まえた必要な取り組み

① 自分の行いを振り返る働きかけ

「一般的に、家庭で十分な教育がなされていない」という意見に対し、57.1%が思う(「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」)と回答している一方で、回答者自身の家庭教育の状況については、71.1%ができている(「きちんとできている」、「まあまあできている」)と回答している。どちらの回答も客観的な判断基準があるわけではなく、回答者の主観によるものではあるが、自分自身では家庭教育ができていると思っていても、他人の目には、必ずしもそう映っているとは限らないことを示しており、価値観が多様化し、家庭教育への考えややり方も家庭の数だけある中で、他人を見て自分自身の行いを見つめ直し、改めて家庭教育について考えてもらえるような働きかけを行うことが必要であると考える。

② 家庭教育の大切さの啓発

家庭教育ができている家庭(「きちんとできている」、「まあまあできている」と回答)と、家庭教育ができていない家庭(「できていない」、「あまりできていない」と回答)では、子どもとの関わりや朝食の回数、手伝いの割合、家庭学習の時間、テレビやゲームの時間で傾向に違いが見られたことから、普段から家庭教育の大切さに対する意識を持つことについても啓発を図ることが必要であると考える。

③ 身近な人とのつながりの構築

家庭での教育に関する知識や情報を、家族や親族、知人、友人などの 身近な人から入手している割合が高いことから、日頃から身近な人とつ ながりを持ち、コミュニケーションを図ることが大切であると考える。

④ 保護者ニーズの施策への反映

今後、市に求める取り組みとして、回答割合の高かった「情報提供の充実」をはじめ、「交流や情報交換の場の充実」、「相談窓口の充実」、「学校、地域等と連携した啓発活動」などを家庭教育施策に反映させ、事業の認知度が少しでも上がるよう努めなければならない。

⑤ 保護者の悩みや不安の軽減

自由意見では、子どもへの接し方や、回答者自身が多忙で心に余裕を持てないなど、様々な不安や悩みを持ちながら、子育てに取り組んでいることがわかった。これらの悩みや不安を少しでも軽減できるよう、子育てのノウハウやヒント等について情報を提供するとともに、金沢市教

育プラザをはじめとする相談窓口へスムーズにつないでいくことが必要であると考える。

(2) 施策の今後の方向性

(1)で述べた必要な取り組みを踏まえ、市が家庭教育推進施策を進めていく今後の方向性として、家庭教育を主体的に行う保護者に対して、家庭教育の大切さを啓発するとともに、保護者が家庭教育を実践する際のサポートを行うことに重点を置いて、以下の観点から具体的な方策を進めていくことが必要である。

- [今後の方向性] ----

- ・家庭で意識してほしいことを示し、家庭教育の大切さの啓発を図る。
 - ⇒ 家庭教育に関する指針の策定
- ・保護者が学び合う場を設けて、保護者同士の交流を深め、 気軽に話や相談ができる「顔の見える関係」の構築を図る。
 - ⇒ 学習機会の提供
- ・家庭教育に関する情報提供を充実させ、気づきを促す。
- ・相談機関を周知し、不安や悩みの軽減を図る。
 - ⇒ 情報提供の充実
- ・地域や学校等との連携により、家庭教育の支援を行う。
 - ⇒ 地域・学校等との連携

4 具体的な方策

(1) 家庭教育に関する指針の策定

① 目 的

「めざすべき金沢の子ども像」を実現し、市の中学生が作った「金沢子どもかがやき宣言」を実践する子どもを育むため、家庭で意識してほしい「大切なこと」を家庭教育に関する指針として示し、家庭教育の一助としてもらう。

【参考】めざすべき金沢の子ども像・金沢子どもかがやき宣言

めざすべき金沢の子ども像

1 自ら学び、自ら考え、創造する子

(思考力、表現力、意欲、関心)

2 正しく判断し、責任を持って行動する子

(規範意識、正義感、責任感、判断力、行動力)

3 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子

(信頼感、感謝、思いやり、切磋琢磨、コミュニケーション能力)

4 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子

(健やかな心と体、体力)

5 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子

(向上心、忍耐力、挑戦心、遂行力)

6 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

(郷土愛、愛国心、国際理解)



わかりやすく、覚えやすい言葉で表現するため、 平成26年に市内の中学生のプロジェクト活動により、 子どもたちの考え方や基本的な約束事「金沢子どもかがやき宣言」を制作

金沢子どもかがやき点ます
一すすんで学び、考えます
ニ きまりや 約束を守ります
ニ きまりや 約束を守ります
ロ 突顔を大切にします
エ 思いやりの心を大切にします
ス 夢に向かそ挑戦します
わたしたちは、ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、

② 内 容(指針)

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。

子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、かつて大人自身が家族の ふれあいの中から教わった「大切なこと」を、子どもに伝えましょう。

1 持ち続けよう 子どもとともに 学ぶ姿勢 子どもががんばったことは大いにほめて、お手伝いや学習、読書などに自ら取り組む意欲を伸ばすとともに、大人も「気づき」や「学び」を得る機会を持ちましょう。

2 きちんと守ろう 社会のルール 大人が手本 「子は親を映す鏡」、大人の行動を見ています。 自らの行いを通じて、礼儀やマナー、言葉づかい を教え、良くないことはきちんと叱って善悪の判断 ができるようにしましょう。

3 声かけよう 笑顔であいさつ 朝一番 自分からあいさつすることで会話が生まれ、家族の絆が強くなるとともに、地域の輪も広がります。 笑顔のあいさつに心がけましょう。

4 創ろう あたたかい家族のふれあい 子どもに笑顔で接し、心によりそい共感すると、 子どもは安心感を持ち、前向きに考えることができ ます。家族のふれあいや会話を大切にしましょう。

5 大切にしよう 思いやりの心 すべての命 子どもが受けた思いやりは、子ども自身の思いやりの心、ゆずりあいの心につながります。自分や他者の生命の尊さを伝えましょう。

6 伝えよう 心のこもった「ありがとう」

「ありがとう」と言われたうれしさは、人やものに感謝する心を育みます。日頃から、子どもに感謝の言葉を伝えましょう。

7 育もう 子どもの健康「早寝 早起き 朝ごはん」

規則正しい生活リズムと食習慣は、一日のやる 気と元気の源です。基本的な生活習慣と外遊び や運動で、たくましい心と体を育みましょう。

8 支えよう子どもの夢と可能性

家族は子どもの一番の応援団です。いろいろな体験を通してチャレンジ精神やあきらめない心を育み、夢に挑戦する姿勢を温かく見守りましょう。

(2) 家庭教育推進プログラムの策定

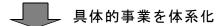
① プログラムの策定

意識調査の結果を踏まえた家庭教育推進施策の今後の方向性から、新たに策定する家庭教育に関する指針を核に、これをいかに保護者へ浸透させ、気づきを促すかという観点から、「学習機会の効果的な提供」、「家庭教育に関する情報提供の充実」、「地域、家庭、学校等との連携による支援」の3つの柱からなる各種事業を家庭教育推進プログラムとして体系化し、それぞれの事業を相互に連携させながら計画的に展開していくことが必要である。

【家庭教育推進プログラムのイメージ】

金沢市生涯学習振興基本計画、

子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例



家庭教育推進プログラム 一

【事業期間】平成29~33年度(5年間)

家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」

1 学習機会の

効果的な提供

- ・親の学びあい講座の開催
- ・研修ファシリテーターの養成
- ・図書館を活用した学び・交流の促進
- ・家庭教育推進フォーラム・講演会の開催
- ・家庭教育学級の充実
- ・家庭教育セミナー・入学前授業見学の実施
- 家庭教育出前講座の開催

2 家庭教育に関する

情報提供の充実

- ・家庭教育に関する指針の周知
- ・家庭学習の手引きの作成
- ホームページの充実
- ・家庭教育ガイドブック・家庭教育通信の発行
- •相談機関の周知

3 地域、家庭、学校等

との連携による支援

- ・地域学校協働活動の推進
- ・家庭教育サポーターによる支援
- ・父親の会の活動の充実
- ・放課後子ども教室の実施
- ・親子自然体験活動・読書活動の推進

② プログラムの内容

1) 学習機会の効果的な提供

ア 親の学びあい講座の開催

保護者への家庭教育に関する指針の意識づけや気づきを促すとともに、保護者同士の交流や情報交換の場となり、さまざまな話ができる「顔の見える関係」づくりを図るため、子どもの理解や関わり方など、家庭教育に必要な知識・スキルについて、保護者が身近なエピソードやワークを通して話し合い、主体的に学び合う参加型の講座「親の学びあい講座」を新たに設けることが望まれる。

講座の実施にあたっては、家庭教育に関する指針のそれぞれの項目 につながる学びのテーマを設定した研修教材を開発する必要がある。

イ 研修ファシリテーターの養成

親の学びあい講座をより効果的なものとするためには、ファシリテーター(進行役)を養成し、講座開講時に派遣することが必要である。 研修教材のカリキュラムに沿った進行を行い、研修効果を高めると ともに、楽しい雰囲気づくりを進めることで保護者との交流を深め、 単なる進行役から、気軽に話や相談できる相手へと発展していくつな がりの構築を図ることが期待できる。

ウ 図書館を活用した学び・交流の促進

市立図書館には、多くの市民が訪れ幅広い世代に利活用されている。 様々な催し物やイベントが企画運営されているところであるが、図書 館において親の学びあい講座を開催することによって、より多くの利 用者同士のつながりが形成されることになれば、地域の交流拠点とし ての価値がさらに高まり、利用者が主体となった学びや交流の促進を 図ることが可能になると考えられる。

エ 家庭教育推進フォーラム・講演会の開催

家庭教育通信「かがやきプラス」の執筆者から、原稿の内容をはじめ、子どもの発達心理を踏まえた接し方など、より詳細な話を直接聞くことで、誰もが少なからず抱える子育ての悩みや不安の軽減を図ることを目的に、平成27年度から講演会が開催されているところである。新たな家庭教育推進施策の初年度となる平成29年度については、家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムを周知していく重要な年度となることから、これまでの講演会をフォーラムとして拡大して開催し、有識者による基調講演のほか、市の家庭教育推進施策の紹介、地域の家庭教育活動の事例発表などを通して、参加者自らの家庭教育を見つめ直すきっかけづくりを進めることが望まれる。

オ 家庭教育学級の充実

家庭教育学級については、これまでも幼稚園、保育所、小中学校等のPTAや育友会等の保護者団体に委託し、保護者同士による家庭教育を学び合う場として開催されてきたところである。

この家庭教育学級活動をより効果的な学びの場とするため、毎年作成している家庭教育学級のハンドブックに家庭教育に関する指針の内容を反映させるとともに、「金沢子どもを育む行動計画2013」の見直しに併せた改訂を行うほか、親の学びあい講座の導入を進めるなど、活動内容のさらなる充実を図ることが求められる。

カ 家庭教育セミナー・入学前授業見学の実施

小学校の就学時健診や中学校の入学説明会では、翌年度に子どもが 入学する保護者が学校に集まる。入学前後で子どもの環境が大きく変 わることから保護者の意識も高く、この機会を活用して開催されてい る家庭教育セミナーは、家庭教育の啓発に非常に有効である。

講師として有識者を派遣し、入学までに身に着けておきたい生活習慣や子どもへの接し方などを伝える内容に加え、今後は、家庭教育に関する指針の周知を図り、理解を深める働きかけも必要である。

入学後の保護者を対象としたセミナーについても、家庭教育に関する指針を内容に盛り込みながら、開催希望校の増加を図る必要がある。また、新年度に小学校に入学する児童を持つ保護者は、新たに始まる学校生活に未知の部分が多いため、さまざまな心配や不安を持っている。今年度から始められた、入学を迎える児童の保護者に対する授業見学は、実際の学校生活を見てもらうことで、自分の子どもの入学後の姿がイメージしやすくなるとともに、学校生活への不安感の軽減を図るために有効な取り組みである。子どもが学校生活にスムーズになじめるように、入学までに家庭で大切にすべきことを考えてもらうきっかけづくりとして、今後、より多くの保護者の参加を促す働きかけが必要である。

キ 家庭教育出前講座の開催

子どもの健やかな成長には、子どもを育てる家庭と企業との関わりも大切であり、「金沢子どもを育む行動計画2013」では、企業の行動指針が定められている。仕事をする上でも、家庭生活の安定や充実は重要な要素であり、働き盛りと子育ての時期は重なることから、その相乗効果を生み出すためにも、家庭教育の意識を持ちながらワークライフバランスに取り組んでもらうことは大切である。

そこで、家庭教育出前講座として、企業や団体の研修会に講師を派遣し、子育てや家庭教育に関する講座を受講する機会が少ない方に対して、家庭教育の重要性の啓発を図っているところであるが、開催を希望する企業や団体が増えるように努める必要がある。

2) 家庭教育に関する情報提供の充実

ア 家庭教育に関する指針の周知

新たに策定する家庭教育に関する指針については、小中学生の保護者、幼稚園や保育所等に通う子どもの保護者、未就園の子どもを持つ保護者など、より多くの方に周知し、家庭教育の大切さを普及啓発していくことが重要である。

そのため、啓発用のチラシなどを作成、配布するほか、親の学びあい講座や講演会、研修会など、さまざまな機会を通してその浸透を図っていくことが求められる。

イ 家庭学習の手引きの作成

各小中学校においても、家庭学習の目安時間を示したり、自主学習の取り組みを進めたりしているところであるが、家庭での学習を習慣化し学ぶ力を高めるためには、子どもが自主的に取り組むための声かけや接し方、環境づくりなど、家庭での関わりも大切である。

そのため、家庭学習に関する手引きを作成し、広く啓発を図るとと もに、その内容を親の学びあい講座のテーマに盛り込むことも検討す る必要がある。

ウ ホームページの充実

意識調査の結果、市に求める取り組みとして最も回答割合が高かったのが「家庭教育に関する情報提供の充実」であり、効果的な情報発信ツールがホームページであった。そこで、講演会や研修会などの学習機会に参加したり、配布物を読んだりする時間的余裕がない保護者に対しても、家庭教育の大切さを啓発するために、情報発信のベースとして現行のホームページを改修し、内容を充実させる必要がある。

ホームページには、市の家庭教育推進施策をはじめ、以下に示す例のような家庭教育に関するさまざまな情報を、わかりやすく提供することが求められる。

【ホームページによる情報提供の例】

- ・市の家庭教育推進事業の内容
- ・家庭教育に関する指針及び親の学びあい講座の研修教材
- ・家庭教育ガイドブックや家庭教育通信など、紙媒体として発行している啓発資料
- ・子育て経験者や有識者による家庭教育のアドバイスやヒント
- ・保護者による子育てエピソードや家庭教育学級の活動報告
- ・親子で参加できる自然体験活動などを紹介している生涯学習情報 誌「みまっ誌」をはじめとする各種イベント情報
- ・相談窓口の紹介や福祉部門のホームページとの相互リンク

また、家庭教育に役立つ情報がホームページに掲載されているということを、フェイスブックや紙媒体、研修会での説明など、いろいろな機会を通して周知を図り、ホームページの閲覧を働きかけることも大切である。加えて、時代に合った経済的で有効な情報発信ツールについても研究を続ける必要がある。

エ 家庭教育ガイドブック・家庭教育通信の発行

家庭における生活習慣の定着やコミュニケーションの留意点等について、「金沢子どもを育む行動計画2013」と対応させた、小学生版と中学生版のガイドブックを毎年作成し、入学前に開催される家庭教育セミナーで配布するとともに、ホームページにも掲載し、家庭教育の重要性が啓発されているところである。今後は、家庭教育に関する指針を反映させるとともに内容の充実を図り、入学前だけでなく、入学後の保護者も見る機会が増えるよう努めることが望ましい。

また、仕事の都合や家庭の事情等により、講演会や研修会などに参加できない保護者に対しても、専門家による子育てのアドバイスやヒントとなる情報を提供するため、家庭教育通信「かがやきプラス」が年2回発行されている。現在、小中学生の保護者等への配布のほか、ホームページにも掲載されているところであるが、引き続き内容の充実を図っていくことが期待される。

オー相談機関の周知

金沢市教育プラザでは、子どもの発育や発達、学校生活など、子どもに関するあらゆる相談に対応している。また、相談内容によって、石川県をはじめ、各種専門機関で電話相談を行っているほか、地域の身近な相談役として、民生委員児童委員や主任児童委員、家庭教育サポーターなどが配置されているところである。福祉部門とも連携しながら、ホームページのほか様々な機会を通して、これらの相談機関の周知に努める必要がある。

3) 地域、家庭、学校等との連携による支援

ア 地域学校協働活動の推進

子どもは、家庭の中だけでなく、学校や地域の様々な人たちと関わり見守られながら成長していくものであり、これまでも学校支援地域本部事業で、学校が必要とする支援活動を行うとともに、子どもを褒めて育てる地域づくり推進事業では、子どもたちが学校や地域の方と共に行う活動や体験を通して、自己肯定感を育む取り組みが進められてきたところである。

家庭や子どもを取り巻く環境の変化により、これまで以上に地域と学校が連携・協働し、一体となって子どもの育ちを支える必要性が増していることから、これらの事業を統合し、両事業の特色を合わせ持つ地域学校協働活動事業を新たに実施し、地域や保護者等が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティスクールと相互に補完し合い、地域に根ざした持続可能な取り組みとなるよう活動を充実させるとともに、実施校の増加も図ることが求められる。

また、活動の際には、地域や学校の実情、特色等により、様々な推進の仕方があるため、学校との連絡窓口であり、地域の方や保護者間の調整役である地域コーディネーターは、重要な役割を担っている。そのため、今年度から開始された地域コーディネーター講習会の内容をさらに充実させ、活動の企画調整や連携に役立つ知識、情報を提供するとともに、コーディネーター同士の意見交換会も引き続き開催し、交流を深めて各地域の活動内容の共有化を図ることが必要である。

イ 家庭教育サポーターによる支援

家庭教育サポーターは、家庭教育に関する相談役として各地域に配置されており、日常の挨拶や声かけをはじめとした近所づきあいを通して、地域の実情をよく理解し、住民同士の「お隣り目線」の関係性を持って、子どもや家庭に対する相談・支援活動を行うことができる人材がふさわしいことから、これまで主任児童委員を中心として委嘱されてきたところであるが、充分に周知されているとは言えない状況である。今回実施された意識調査の結果を踏まえ、この制度がより有効に機能するよう努めるとともに、地域や学校においてさらなる周知を行い、認知度の向上を図ることが必要である。

また、家庭教育サポーターを対象に、子どもの発達心理等の専門的な知識や子どもを取り巻く諸課題への対処方法などに関する研修会がこれまでも開催されているところである。サポーター活動に生かすことができるよう、引き続き研修内容の充実を図る必要がある。

ウ 父親の会の活動の充実

各小学校のPTAや育友会等で組織された父親会活動の充実と活性化を図るため、活動報告のほか様々な情報交換を行うとともに、父親同士の交流を深める取り組みとして、「かなざわ父親ねっと」というネットワークが形成されている。

本ネットワークの運営に関する支援が行われ、機関誌の発行や、父親と子どもがふれあうイベントを企画し合同で開催されているところである。イベントでは、身体を動かす体験型のものだけではなく、親子が共に考え、話し合うきっかけとなるような勉強会なども行われている。今後は、家庭教育に関する指針も反映させながら、さらに内容の充実を図ることが求められる。

エ 放課後子ども教室の実施

地域コミュニティの拠点である公民館では、子どもたちを対象に、 地域ごとに特色ある様々な交流活動等を放課後や週末に行い、子ども の健やかな成長を地域で支えるとともに、地域への愛着心を育む取り 組みが進められている。

現在7地区で行われているところであるが、今後、大学等とも連携を図り、保育等を学ぶ学生と子どもとのふれあい活動などを取り入れることも視野に入れながら、実施数の増加を図ることが望ましい。

オ 親子自然体験・読書活動の推進

自然体験活動は、自然とふれあいながら自然の大切さを学び、自然の中で命がつながっていることを知ることができる機会であり、身近な自然や環境に親子でふれあい、親子で楽しむことができるイベントを開催するほか、自然体験活動等の情報提供を行う必要がある。

また、読書は、想像力を豊かにし、考える習慣を身につけながら、 豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことにもつながることから、 子どもが読書の楽しさと出会うきっかけづくりとして、図書館等で子 ども読書活動の推進が求められる。

③ 家庭教育推進プログラムにおける目標指標の設定

家庭教育の推進を計画的に進め、その成果を検証しながら、さらなる 充実や見直しを行うため、家庭教育推進プログラムの策定にあたり、各 事業等の推進目標を明確にするとともに、その検証に役立てるための指 標を設定する必要がある。

(3)情勢の変化に対応した家庭教育の推進

現在、国の教育再生実行会議では、「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」をテーマに対応策の検討が進められており、学校、家庭、地域がそれぞれ行うべき役割を明確にし、次期提言にまとめることとされている。こうした国の動きも踏まえ、家庭教育の支援に関する情勢の変化などに対し、適切に対応しながら、施策を進めていく必要がある。

5 附帯意見

市においては、家庭教育推進施策を実施するにあたり、次の事項に留意されたい。

- (1)家庭教育は、各家庭の自主性が尊重され、保護者の第一義的な責任において行われるものであるため、行政からの押しつけと受け取られないような配慮が必要である。
- (2) 家庭教育は、全ての教育の出発点であることから、保護者が子育てに携わる早い時期から、家庭教育の重要さを継続的に働きかけることが必要である。
- (3)子どもの健やかな心身の成長を第一に考えた家庭教育を実践してもらうために、子どもの発達段階の特徴や保護者自身の影響を理解できるなど、 保護者の気づきにつながる取り組みを着実に進めていくことが必要である。
- (4)子育てには、様々な不安や悩みが伴うものであることから、少しでも多くの保護者が安心感を持ちながら、子どもとともに心豊かに成長することができるよう、今後も保護者のニーズや家庭の状況の把握に努め、福祉・保健部局とも連携しながら、家庭教育を地域・社会で支える環境づくりを進めることが必要である。

参考資料

金沢市家庭教育推進懇話会

1 設置目的

核家族化、地域とのつながりの希薄化などの社会環境の変化を踏まえ、 本市がめざすべき家庭教育の推進に関する施策等を検討する。

2 委員名簿(敬称略)

役 職	氏	名	所 属 団 体 等
会 長	桑村	佐和子	金沢美術工芸大学教授
委員	岡田	孝司	金沢市立中学校長会副会長
"	木村	留美子	社会福祉法人白帆会理事長
"	小坂	利明	金沢市子ども会連合会事務局長
IJ	高木	欣子	金沢市立小学校長会副会長
]]	中西	裕美子	金沢市児童館児童厚生員会会長
"	原田	克巳	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授
"	久野	隆司	金沢市PTA協議会副会長
JJ.	水島	栄美子	NPO法人 子育て支援はぐはぐ そのままでいいよ理事長
IJ	吉河	ゆかり	金沢市PTA協議会副会長

3 開催状況

回数	日 付	検 討 内 容
第1回	平成28年5月31日	現行事業の確認、意識調査設問検討
第2回	平成28年8月30日	意識調査の集計方法及び家庭教育に関する 指針の検討
第3回	平成28年11月16日	家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムの検討
第4回	平成29年2月17日	家庭教育の推進に関する提言の策定